

一般質問



岩井 明 議員

選挙権年齢引き下げへの対応は？

Q 公職選挙法改正により、選挙権年齢が18歳に引き下げとなったが、中学生等に対する教育的啓発活動の推移は？

A 宮口町長

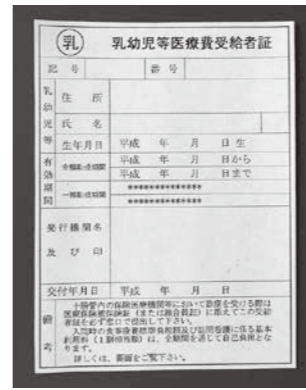
豊頃中学校では、3年生の公民の分野で選挙権年齢の引き下げについて学習する。高校生には、北海道選挙管理委員会作成の資料により各高校で啓発の取組が行われている。また、町広報7月号にて参議院議員選挙に向けた町民への啓発を行う。

子どもの医療費無料化の拡大について

Q 中学生までの医療費無料化において、十勝管内の医療機関を受診するときに窓口負担は発生しないが、管外でも同様の取組はできないか？

A 宮口町長

取り組むには、北海道医師会との協議または十勝管外の不特定多数の医療機関と協定を結ぶ必要があるため困難である。管外の医療機関を受診の際は、速やかに事務処理をし、窓口負担額を給付する。



医療費無料化にあたり医療機関に提示する受給者証

Q 国は、子どもの医療費無料化を実施する自治体に対して国保負担金の減額を行っている。子育て支援、少子化対策に逆行するもので廃止すべきと考えるが、町の見解は？

A 宮口町長

国は、この問題についての検討

会を開き、見直すべきとの意見が出されたことから、制度改正される見通しとなっている。全国町村会を通じて国に要望していく。

Q 高校生の医療費無料化について町の見解は？

A 宮口町長

町内の高校生の医療費個人負担額は、年間120万円程度と推計している。管内では4町村が高校生までの医療費無料化を実施しているが、将来にわたっての財政負担や他の福祉施策との兼ね合いを考慮しつつ、他町村の動向を見て、前向きに検討したい。

医療費の減免等について

Q 生活困窮者に対する医療費の減免に関する規定を見直して、対象者を広げては？

A 宮口町長

収入の著しい減少等により一時的に生活保護に類するような状況の場合においては、資産状況も精査しながら、現行の規定により適用していく。

Q 3か月間の収入が生活保護基準以下の場合に、医療費の減免対

象となるか？

A 岩城福祉課長
3か月間の収入が生活保護基準以下、かつ、預貯金が生活保護基準額の3か月未満であることが減免対象の条件となる。

Q 無料・低額診療を行っている医療機関と町との結びつきは？

A 宮口町長

無料・低額診療制度は、医療機関が独自に実施する事業で、町との結びつきはない。

Q 無料・低額診療制度を生活相談に関わる方へ周知しては？

A 宮口町長

民生児童委員、社会福祉協議会等へ周知し、安心して生活できる環境づくりを図りたい。

生活困窮者自立支援法への対応について

Q 「とかち生活あんしんセンター」との連絡体制や民生委員、社会福祉協議会との連携は？

A 宮口町長

とかち生活あんしんセンターとの連絡は、町福祉課が行っている。また、民生児童委員、社会福祉協議会等へセンターの活動を周知す

るとともに、それら機関の受けた相談内容を町福祉課を通してセンターへの相談につなげている。

「とかち生活あんしんセンター」とは、さまざまな理由から生活・仕事に困っている方の相談にのるため、北海道が作った相談窓口。十勝管内18町村の支援窓口として帯広市に開設し、毎月、える夢館で相談会を開催している。

Q 生活困窮者の早期発見、生活相談体制の充実が必要では？

A 宮口町長

民生児童委員をはじめ、社会福祉協議会や町民からの情報提供を大切にしながら、関係機関との連携を密にして支援体制を整備していきたい。



小笠原茂人 議員

高校就学世帯に対する支援の拡大について

Q 高等学校等就学助成金の増額の考えは？

A 宮口町長
高校等に就学する生徒一人当たり月額5千円を保護者に助成している。今後、現制度を維持し、子育て世代を支援していきたい。

Q 豊頃町まちづくり総合計画にある「高等学校入学祝金制度」の創設の検討は？

A 宮口町長

高等学校等への入学祝金制度の創設は予定していない。総合計画の見直しを含め、関係課と協議する。

Q 高等学校入学祝金制度を創設できない理由は？

A 宮口町長

本町の高校生は、近隣町の高校等に進学するために、交通費を含めた教育費がかさんでいると考えている。保護者の負担軽減を目的に月額5千円の高等学校等就学助成金支給により支援しているため。

Q 高校生の通学に対する交通支援策は？

A 宮口町長

保護者の経済的負担軽減策として高等学校等就学助成制度を平成22年度に創設しており、今後も本

制度を維持していきたい。

Q 高校生の通学支援専用バスを検討課題とすることはできないか？

A 宮口町長

池田及び幕別への通学バスを運行する場合、町内のJR駅利用者が減少することになり、運行便数の削減が懸念される。また、送迎用バスの整備、運転手の雇用などに多くの財政支出も想定されるなどから、今年5月に庁内に設置した地域公共交通検討会議においてアンケート調査を行い、町民の足の確保に向けた検討を進めていきたい。



JR豊頃駅を利用する高校生の送迎の様子

意見書

- ▷平成28年度北海道地域最低賃金改正等に関する意見書
- ▷地方財政の充実・強化を求める意見書
- ▷義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書
- ▷新たな高校教育に関する指針の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

原案どおり可決され、関係省庁・機関に提出されました。